

相談無料

そうだんむりよう

いなみちょうしょう

しゃ

# 稲美町障がい者

きかんそうだんしえん

# 基幹相談支援センター

いろいろな困りごとを相談できる窓口です



でんわ 079-492-5577

ファックス 079-492-6160

りようじかん  
利用時間

げつようび きんようび  
月曜日～金曜日

ごぜん じ ふん ごご じ ふん  
午前8時30分～午後5時15分

どようび にちようび しゅくじつ ねんまつねんし やす  
(土曜日・日曜日・祝日・年末年始はお休み)

# しょう しゃきかんそうだんしえん やくわり 障がい者基幹相談支援センターの役割

(1) なや いっしょ かんが  
悩みごとと一緒に考えていきます。

しょう かんが いた かのく ず な いなみちよう あんしん せいかつ  
障がいのある方やそのご家族が住み慣れた稲美町で安心して生活できるように、  
しゃかいふくしし しかく も そうだんいん なや いっしょ かんが  
社会福祉士などの資格を持つ相談員が、悩みごとと一緒に考えていきます。

(2) そうだんしえん し く おこな  
みんなで相談支援する仕組みづくりを行います。

ちいき そうだんしえん じぎょうしゃ む かいぎ けんしゅうかい かいさい かんけいしゃ  
地域の相談支援事業者に向けて会議や研修会などを開催し、関係者みんなで  
かんが し く しょう まな きかい おこな  
考える仕組みづくり、障がいのことについて学ぶ機会づくりを行います。

(3) じたく せいかつ おうえん  
自宅で生活することを応援します。

す な じたく あんしん せいかつ ちょう いっしょ いりようきかん にゅうしょ  
住み慣れた自宅で安心して生活ができるように、町と一緒に、医療機関や入所  
しせつ ちょうせい ふくし りようしえん おこな  
施設などとの調整や、福祉サービスなどの利用支援を行います。

(4) けんり まも ぎゃくたい ふせ てつだ  
権利を守ること、虐待を防ぐことのお手伝いをします。

ちょう いっしょ せいねんこうけんせいど ひろ かつどう りよう てつだ ぎゃくたい ふせ  
町と一緒に、成年後見制度を広める活動や利用のお手伝い、虐待を防ぐため  
と く おこな  
の取り組みを行います。



# り よう なが 利 用 の 流 れ

どこに相談したらよいかわからないときは、  
まずは、こちらのセンターにご相談ください！  
よりそいながら、一緒に考えていきます。

	<p>しょう ふくし し 障がい福祉サービスのことが知りたい</p>	
	<p>こ しょう い 子どもに障がいがあると言われた</p>	
	<p>くるま つく じょせい で き 車いすを作るときに助成が出ると聞いたけど</p>	
	<p>しょう しごと 障がいがあって仕事ができない</p>	
<p>しせつ たいしょ じたく せいかつ 施設を退所して自宅で生活するにはどうしたらいいの</p>		

なや そうだん  
ひとりで悩まず相談してください

でんわ  
電話 079-492-5577

メール [kikansoudan@inami-shakyo.or.jp](mailto:kikansoudan@inami-shakyo.or.jp)

らいしょ  
来所または、電話・メールをしてください



そうだんいん そうだん き  
相談員が相談をお聞きします



しえんきかん いっしょ かんが  
支援機関と一緒に考えていきます



# ば しょ れん らく さき 場 所 / 連 絡 先



せんもんいん かき しょう しゃ そうだん ようやく とう うけつけ じっし  
 専門員による下記の「障がい者なんでも相談」(要予約)も当センターで受付・実施  
 しています。

■精神障がい・こころの健康に関する相談 火曜日 10時～12時

■知的障がい・発達障がいに関する相談 金曜日 10時～12時

よやくせんよう  
 予約専用でんわ 079-492-9167 ファックス 079-492-6160

※令和3年度から、専門員による「身体障がいに関する相談」は実施しませんので、  
 基幹相談支援センターにご相談ください。

## いなみちょうしょう しゃきかんそうだんしえん 稲美町障がい者基幹相談支援センター

〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369番地の3

障害者ふれあいセンター内

でんわ 079-492-5577

ファックス 079-492-6160

メール kikansoudan@inami-shakyo.or.jp

